

Information 04

看護師奨学金 貸付希望者を募集します

看護師奨学金

【貸付対象者】看護師養成施設に在学する学生で、将来看護師として市立病院（診療所・老人保健施設を含む）に勤務しようとする人

【募集人員・貸付金額】8人程度・月額10万円以内

【貸付期間】貸付決定月から看護師養成施設を卒業する月まで（看護師養成施設の修学年数を限度）

※要件を満たした場合には、償還は全額免除となります



看護師修学一時金

【貸付対象者】看護師奨学金貸付対象者のうち希望者

【募集人員・貸付金額】8人程度・20万円以内

【償還方法】無利子貸付とし、看護師奨学金貸付の最後の月から10年以内償還

※償還免除制度はありません

●共通必要事項

【連帯保証人】2人（1人は家族可、他1人は別世帯で独立生計を営む人）

【申込方法】次の書類を郵送、または持参してください

- ①貸付申請書
- ②在学証明書
- ③戸籍抄本
- ④在学する大学の学長、学部長、看護師養成施設の学長などの推薦調書
- ⑤その他、市長が必要と認める書類（医学奨学金等貸付応募理由書、履歴書、健康診断書など）

※様式は、医療局ホームページからダウンロードできます

【申込受付期間】5月25日（月）～6月26日（金）

※当日消印有効

【審査方法】書類審査、面接審査（7月下旬予定）▼面接日時など、詳細は別途連絡

【一括償還】貸付目的が達成できない場合は、貸し付けを停止し、年10%の利息を加えて一括償還していただきます

【申し込み・問い合わせ】医療局経営管理部経営管理課（係）

〒987-0511 登米市 迫町佐沼字下田中25（登米市民病院内）

☎0220(21)6888

Information 06

鳥獣による農作物の被害を防止

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防護柵の設置や狩猟免許の取得にかかる経費を補助します。

■防護柵設置事業

【対象者】①市内に住所がある個人または法人で、有害鳥獣による被害を受けている、または受ける恐れがある人

②防護柵などを設置する農地が市内にある人

【補助内容】防護柵などを設置する経費（消費税は除く）の2分の1以内で5万円を上限に交付

現況届は、6月分以降の児童手当の受給継続要件を確認するための大切な手続きです。対象者には、6月10日頃に案内を送付しますので、6月末まで提出してください。

【手続きに必要なもの】①現況届②印鑑（スタンプ式以外）③受給者の健康保険被保険者証

の写し（厚生年金加入者のみ）

▼受給者が児童と別居している場合＝別居監護申立書（児童のマイナンバーが記入されているもの）

【受付場所】各総合支所市民課

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課（児童福祉係）

☎0220(58)5562



【募集件数】20件程度

※すでに購入したものは対象になりません。申し込みが多い場合は先着順となりますので、早めにご相談ください

■狩猟者確保対策事業

【対象者】市内に住所があり、新たに狩猟免許を取得する人

【補助内容】狩猟免許を取得するための講習会の受講料、狩猟免許試験の手数料、猟銃所持許可の手数料を対象に5万円を上限に交付

※狩猟免許取得後は、市が取り組む有害鳥獣対策事業に従事します

【募集件数】5件

【申請・問い合わせ】産業経済部農林振興課（農村環境係）

☎0220(34)2709

望まない受動喫煙

受動喫煙とは、たばこ（加熱式たばこを含む）から発生した煙や蒸気を自分の意思に関係なく吸い込んでしまうことです。受動喫煙は、たばこを吸わない人の健康に悪影響を及ぼします。

【受動喫煙を防ぐために】

たばこを吸う人も、吸わない人も受動喫煙による健康の影響を理解し、受動喫煙が生じないように周囲の状況に配慮することが大切です

●望まない受動喫煙をなくす

受動喫煙が周りの人に与える健康への影響を踏まえ、受動喫煙を望まない人がそのような状況に置かれることのないよう、施策を実施

●施設の類型・場所ごとに対応

施設ごとに、禁煙措置や喫煙

場所の特定を行うとともに、標識掲示の義務付などの対策を講ずる

●受動喫煙による健康への影響が大きい子どもなどには特に配慮

子どもなどは受動喫煙による健康への影響が特に大きいため、受動喫煙対策を一層徹底する

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください

<https://iyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

【問い合わせ】市民生活健康推進課（地域保健係）

☎0220(58)2116

ひろがっています! 望まない受動喫煙対策

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。そして2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されます。

多くの施設において原則敷地内禁煙に

20歳未満の方は喫煙エリアへ立入禁止に

屋内での喫煙は喫煙室限定

屋内での喫煙には喫煙者の同意が必要に

喫煙室には標識掲示が義務付けに

6月の休日当番医

日	休日急患当番医	歯科休日当番医
7日	しのはらクリニック (米山町) ☎0220(23)7387	スマイル歯科(南方町) ☎0220(23)7756
14日	おおたおおたにクリニック (中田町) ☎0220(35)1161	登米中田佐藤歯科クリニック(中田町) ☎0220(34)4888
21日	佐藤内科医院(迫町) ☎0220(22)2160	グリーンヒルズデンタルクリニック(中田町) ☎0220(44)4611
28日	二瓶内科胃腸科医院(迫町) ☎0220(22)6508	プレミアム歯科(南方町) ☎0220(23)2038

●診療時間 9:00～17:00

【休日急患当番医】

●第2次診療 登米市民病院 ☎0220(22)5511

【問い合わせ】登米市医師会 ☎0220(22)2084

※月～金曜日(休日を除く)

【歯科休日当番医】

【問い合わせ】市民生活健康推進課 ☎0220(58)2116

※当番医は、変更する場合があります。各医療機関に確認の上、受診ください。

石巻市夜間急患センター

●診療科目 内科、外科、小児科 ※原則応急処置まで

●診療時間など、詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ】石巻市夜間急患センター（石巻赤十字病院敷地内）☎0225(94)5111

健康

6月の献血日程

※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市公式ホームページをご覧ください。

6日(土)

▶イオンタウン佐沼

10:00～11:45

13:00～16:30



※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市公式ホームページをご覧ください。



6月のこころの相談

日	場所・受付時間・担当・予約先
10日	豊里総合支所 13:30～15:30 カウンセラー
16日	中田保健福祉会館 13:30～15:30 医師
18日	迫保健センター 13:30～15:30 臨床心理士
30日	米山総合支所 10:00～14:00 カウンセラー

精神科の医師などが相談に応じます。安心してご相談いただくため、完全予約制です。相談日前日（土日、祝日を除く）まで、お住まいの総合支所まで申し込みください。

迫総合支所 ☎0220(22)5554

登米総合支所 ☎0220(52)5054

東和総合支所 ☎0220(53)4113

中田総合支所 ☎0220(34)2311

豊里総合支所 ☎0225(76)4113

米山総合支所 ☎0220(55)2112

石越総合支所 ☎0228(34)2113

南方総合支所 ☎0220(58)2113

津山総合支所 ☎0225(68)3114

登米市民病院小児科救急診療

●日曜日:受付時間9:00～16:30

●夜間:小児(6歳以上)の診察を希望する場合はご連絡ください

【問い合わせ】登米市民病院 ☎0220(22)5511

【問い合わせ】市民生活健康推進課（保健推進係） ☎0220(58)2116

自殺予防 仙台いのちの電話 誰にも言えない気持ち聞かせてください。 ☎022(718)4343

ひきこもり ひとりで悩まないで 宮城県ひきこもり地域支援センター ☎0229(23)0024

こども夜間安心コール

●電話番号 #8000 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話から) ☎022(212)9390 (プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

●相談時間 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間診療案内

休日・夜間診療案内は下記の番号です(24時間対応) ☎0229(24)2267